様式２

政策的随意契約による物品の調達(役務の提供)について（契約前公表）

物品調達について、次のとおり地方自治法施行令第１６７条の２第１項第３号の規定により随意契約を行うので、石川県財務規則第１３０条の２第２号の規定により公表する。

令和８年１０月２６日

石川県知事　　山野　之義

１　随意契約する内容

（１）調達物品（役務）名

県有林道（長尾線）除草作業

（２）調達物品（役務）の規格・数量等

・長尾線　Ｌ＝1,500ｍ、Ａ＝3,000 ㎡

（３）納入期限（履行期間）

令和８年１０月３０日（金）～令和８年１１月２０日（金）

（４）発注所属及び納入場所

住　所：七尾市小島町ニ部３３番地

所　属：中能登農林総合事務所森林部

連絡先：TEL 0767-52-6600　　FAX 0767-52-9194

２　契約相手方の選定基準

石川県内に所在すること。

高年齢者等の雇用の安定等に関する法律に規定するシルバー人材センターであること。

３　契約相手方の決定方法

（１）見積合わせを行い、予定価格の制限の範囲内で最低価格を提示した施設と契約する。

（２）見積書の提出が１施設のみであった場合は、予定価格の制限の範囲内であるか確認のうえ契約する。

４　見積書の提出期限及び提出先

（１）提出期限

令和８年１０月３０日（金）午前１１時

（２）提 出 先

住　所：七尾市小島町ニ部３３番地

所　属：中能登農林総合事務所管理部

連絡先：TEL0767-52-2583　　FAX0767-52-3151